

## 令和8年度 南城市給付型奨学金奨学生募集要項

### 1 趣旨

市内在住の学業人物優秀である若者が、経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、将来のために意欲を持ち学習していく環境を支援し、郷土愛を持った本市の発展に貢献する人材を輩出することを目的として、奨学金の給付を行うものです。

### 2 応募資格

令和8年3月1日時点で次の条件全てにあてはまる者を対象とします。

- (1) 進学目的が明確で、学習意欲が高く、南城市への愛着があること。
- (2) 高等学校又は高等専門学校（以下「高等学校等」という。）の在学者若しくは卒業生（卒業して2年を経過していない者に限る。）で、次年度初めて学校教育法に規定する大学（6年制を含む）、短期大学、高等専門学校の第4学年に進学予定であること。
- (3) 次のアからオのいずれかに該当していること
  - ア 住民税所得割非課税世帯
  - イ 生活保護受給世帯
  - ウ 児童養護施設入所者
  - エ 里親世帯
  - オ 南城市が定める所得基準額以下の世帯
- (4) 平均評定が3.5以上（5段階評価又は5段階評価に換算）であること。
- (5) 在学する（もしくは卒業した）高等学校又は在学する高等専門学校の長の推薦を受けていること。
- (6) 給付期間中、申請時の世帯員のうち1人以上は市内に住所を有すること。
- (7) 指定の原稿用紙に、給付型奨学金を志望する理由、進学後に取り組みたいこと（学業やサークル、ゼミ、地域活動など）、卒業後に南城市に対して貢献したいことや、どう関わっていききたいかなど記載した自己推薦書（800～1200字）を提出すること。

### 3 給付対象人数

新規の給付対象人数は1年度あたり10名以内とします。

### 4 給付額等について

#### (1) 給付額

給付額については以下の金額とし、大学等の正規の修業期間を終了する月まで給付します。

※国や県、他団体などの給付型奨学金を併給している場合は半額給付

|   | 修学地  | 給付額       |
|---|------|-----------|
| 1 | 沖縄県内 | 40,000円/月 |
| 2 | 沖縄県外 | 50,000円/月 |

例：《 1人に対する給付金（県外4年制大学・併給なしの場合） 》

| 修学・学生生活資金 |      |      |      | 合計    |
|-----------|------|------|------|-------|
| 1年次       | 2年次  | 3年次  | 4年次  |       |
| 60万円      | 60万円 | 60万円 | 60万円 | 240万円 |

## (2) 給付方法

原則、年2回。月額6箇月分を6月頃と10月頃に、本人口座に振り込みます。

## (3) 給付の停止並びに打切り及び返還について

奨学生が休学した場合は、復学するまでの期間、奨学金の給付を停止します。また、大学等を退学、除籍等となった場合は、以降の給付を打切るとともに、給付した奨学金の返還を請求します。

ただし、特段の事由により退学等となった場合は、南城市給付型奨学金審査会の決定に基づき、一部返還免除又は返還免除とすることがあります。

## (4) 継続給付について

- ① 継続給付については、毎年度、家庭の状況が分かる書類や成績証明書等を提出し、継続を申請するものとします。
- ② 成績については、市で定める基準以下となった場合は、給付が打切りになることがあります。
- ③ 成績証明書の提出に併せ、現状報告書（400～800字程度）を提出していただきます。学生生活の状況（学業やサークル、ゼミ、地域活動、履修状況など）を報告していただきます。記載内容は自由とします。

## 5 併給について

国、県又は他の団体からの給付型奨学金との併給を可とします。ただし、併給する奨学金が給付型の場合は、給付額が半額になります。

## 6 申請の手続

奨学金の給付を受けようとする者は、次の書類を申請窓口へ提出してください。

| 提出書類 |   | 取寄先        |
|------|---|------------|
| ①    | 奨学金給付申請書（様式第1号）                               |            |
| ②    | 成績証明書   | 高等学校等      |
| ③    | 住民票謄本   | 市役所1階 総合窓口 |
| ④    | 世帯全員分の直近の所得課税証明書<br>（第2条第3号イ及びウ並びにエに該当する者は除く） | 市役所1階 総合窓口 |

|   |  |                         |
|---|--|-------------------------|
| ⑤ | 生活保護受給証明書（生活保護を受給している者）                    | 市役所 1 階 社会福祉課           |
| ⑥ | 児童養護施設在籍証明書（児童養護施設に入所している者）                | 児童養護施設                  |
| ⑦ | 里親委託証明書又は里親認定登録書等里親世帯であることが証明できるもの（里親世帯の者） | 児童相談所又は<br>沖縄県青少年子ども家庭課 |
| ⑧ | 在籍又は卒業した高等学校等の長の推薦書（様式第 2 号）               | 高等学校等                   |
| ⑨ | 自己推薦書（様式第 3 号）                             |                         |
| ⑩ | 在学証明書                                      | 進学先の大学等                 |
| ⑪ | その他市長が必要とする書類                              |                         |

## 7 申請受付期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 8 年 4 月 1 7 日（金）＊当日消印有効

## 8 奨学生の選考

奨学生については、世帯の状況や自己推薦書を確認の上、選考します。

- (1) 審査会による審査・・・世帯状況の確認、本人の成績、自己推薦書
- (2) 本人へ直接、選考結果を通知します。

## 9 実施スケジュール

- (1) 受付期間・・・令和 8 年 4 月 1 日～4 月 1 7 日
- (2) 選 考・・・令和 8 年 4 月下旬～5 月
- (3) 決定通知・・・令和 8 年 5 月～6 月
- (4) 給 付・・・令和 8 年 6 月頃と 1 0 月頃（それぞれ 6 箇月分）

## 10 卒業後の状況報告

- ① 奨学生は、大学等卒業後速やかに、卒業証明書の写しを提出していただきます。
- ② 奨学生は、大学等卒業後 5 年間、市長が定める日までに就労状況報告書（様式第 11 号）により就労状況等について報告していただきます。

## 11 申請窓口、お問合せ

担 当：南城市教育委員会 教育総務課

住 所：南城市佐敷字新里 1870 番地（南城市役所 2 階）

電 話：098-917-5361

F A X：098-917-5436